

人材育成担当・介護職のグループリーダー向け講習 開催!

介護プロフェッショナル
キャリア段位制度

令和元年度

アセッサー講習
受講者募集のご案内介護の実践スキルの評価で
OJTを通じた人材育成を活性化!

昨年度までに全国で2万人を超えるアセッサーが養成されています。

アセッサー
講習とは?

○国で定めた全国共通の介護の実践スキル評価項目を用いて、介護現場で実践スキルを評価する「アセッサー（評価者）」を養成する講習です。

○実践スキルの評価結果を用いた、介護職員のOJTを通じた人材育成方法についても学ぶ講習です。

第2期

集合
講習日 1/31(金)

申込期間

～10/31 (木)

受講期間

12月初旬～1/31 (金)

集合講習講師(順不同)

- ・大野賀 政昭氏 (国立保健医療科学院主任研究官)
- ・田中 彰子氏 (横浜創英大学看護学部教授)
- ・田中 雅子氏 (日本介護福祉士会元名誉会長)
- ・筒井 孝子氏 (兵庫県立大学大学院教授)
- ・中村 裕子氏 (日本ヒューマンヘルスケア研究所所長
前聖隷クリストファー大学大学院教授)

集合講習 会場

東京都 愛知県 大阪府 福岡県

～介護職員のキャリアパス形成～
基本介護技術から高度な専門的介護の
実践スキルの評価まで

講習の構成

- ① テキスト学習
- ② eラーニング受講
- ③ トライアル課題実施
- ④ 集合講習受講

講習費用(税込)

23,230円

- 【内訳】・受講料……………20,350円
・講習指定テキスト代…… 2,750円
・払込取扱手数料……………130円

お申し込み方法

ホームページよりお申し込みください。
<http://careprofessional.org>

介護キャリア段位

検索



お問い合わせ

一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部
TEL:03-5402-4882 FAX:03-5402-4884

アセッサーは約23,000人、全国で展開中！

約5,000名の介護職員の方の評価(OJT)を実施中！

介護 プロフェッショナル キャリア段位制度

- 介護職員の「介護の実践スキル」を介護事業所内のアセッサー（評価者）が評価し、その評価結果に基づいて介護の実践スキルレベルを認定する制度です。
- レベル認定者は全国共通の介護スキル評価基準に基づく認定者であるため、介護のスキルを全国で証明することができます。
- 平成24年度に内閣府の実践キャリア・アップ戦略としてスタートし、厚生労働省介護職員資質向上促進事業を経て、介護職員の資質向上を目的とする事業として実施しています。

介護職員のOJTを通じた 人材育成による人材の定着



介護サービスの 質の確保と向上

アセッサー 講習内容

- 科学的手続きを踏まえて抽出された「介護技術評価項目」の詳解
- 根拠に基づいた介護としての評価方法について
- 認知症症状の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者への対応、介護過程の展開等、専門性を活かした取り組みについて
- 地域包括ケアシステムの取り組みについて
- 評価と介護技術指導者としての役割とOJT実施方法 など



講習受講者の声



アセッサーはただ評価する立場ではなく、人材育成の中心となり、今後の介護現場の成長を支えていくOJT指導の役割を担っていることがわかりました。

eラーニング、トライアル評価、集合講習を通して、しっかり学べる機会となりました。介護職としての専門性と役割が明確になりました。



講習受講者アンケート



96%の受講者が、講習は現場で指導を行っていく上で「有意義」と回答。



98%の受講者が、介護キャリア段位制度が、介護職員の資質向上のためのOJTツールとして活用できると回答。

施設・事業所の法人代表者・管理者からの反響

組織のキャリアパス導入に活用できました！

客観的な評価の仕組みを取り入れたため、職員のやりがいやモチベーションのアップにつながりました。キャリアパス制度の導入で職員の定着率向上につながりました。
(訪問介護事業所 所長)

OJTを仕組みとしてビルトインできました！

キャリア段位制度の枠組みを用いて、事業所にOJTの仕組みを取り込むことができました。
(通所介護 法人代表者)

人材育成はリスク管理！

日々、「現場で発生しうる事態」に目を向ければ、OJTによる人材育成に取り組んでいくことはリスク管理そのもの。指導できる層の養成と確保は、今後の事業継続の生命線なのです。
(介護老人福祉施設 施設長)

事業所の人材マネジメントに役立ちました！

評価を通じてアセッサーと職員とのコミュニケーションが図られ、職員の良い点・可能性を発見する機会になりました。アセッサーの意識向上とともに、介護職員を指導できるスタッフとして育成されています。
(介護老人保健施設 老健部長)

応援します！ 介護福祉士を目指す方

好評につき
本年度も実施！(注)

注：来年度実施できるかは未定です。

がんばれ！



お貸しします！

20 万円以内

CHANCE



資金の対象

実務者研修受講料(*1)、国家試験受験料、参考書・問題集代(*2)、
国家試験交通・宿泊費(離島地区のみ)(*2)、研修交通費(*3)
国家試験対策講座受講料(*2・4)

*1：雇用保険の教育訓練給付金との併用(給付金20~70%を差引いた部分)は可能です。

給付金を利用する場合は、上記給付金を差引いた金額で申請下さい。

上記給付金との不適切な併用がある場合は、返還が必要です。

*2：各費目ごとに申請できる上限目安額があります。詳細は申請書の費目内訳に従って下さい。

*3：通学の負担が著しく大きい場合のみ。申請する場合は、事前に連絡下さい。

*4：対策講座の申込完了が必要です。申込書写しを添付して下さい。

領収書の提出は不要。必要最小限の実費かつ上限目安額内。
(支出見込み費用は、見積額で記入。)

試験合格、
2年間勤務で
返還不要

詳細は、裏面を参照下さい。

実務経験が3年未満でも申請可能！

(本資金で実務者研修を卒業し、実務経験3年を満たした年度に国家試験を受験して下さい。)

例：実務経験=現在1年、国家試験受験予定=R4年1月

但し返還免除になる時期が最短R6年4月に延長されます。

(借入時から国家資格登録後2年間までの継続勤務が必要です。)

貸付対象者

【下記すべてに該当する方】

① 長崎県内で介護・相談支援等(以降介護等)業務に勤務中(注1)

② 長崎県内の実務者研修施設で研修受講中(申込期間も含む)(注2)

※ これから受講する方は、本件貸付申請前に研修施設へ申込み、受講生となり、受講カード又は受講証明等を入手して下さい。初回のスクーリングが未到来でも、申請可能です。

※ 申込期間は、研修中(研修申込から研修修了証明書発行まで)に限定されます。
研修期間後は、本貸付の申込はできません。

③ 介護福祉士登録を目指し、登録後も県内で介護等業務に従事予定(注1)

注1：勤務は正社員、常勤に限定していませんが、年間180日以上に従事が必要です。

また勤務先には、老人福祉施設、障がい者支援施設、病院等が含まれます。

注2：ひとり親自立支援教育訓練給付金、職業訓練など他の補助金等で受講する方は除きます。



やってみよう!

申請は長崎県社会福祉協議会へ。申請方法は裏面を参照下さい。

2019/06/01

初回のスクーリング未到来でも、申請可能!

(本件申請前に研修施設への申込が完了すれば、申請可能です。)

募集内容

- 申込み期限：令和2年2月28日(必着)
- 人数：300名程度
- ※ 定員に達した場合、その時点で募集を停止します。
募集停止が見込まれる場合は、長崎県社会福祉協議会ホームページの新着情報に掲載します。



連帯保証人

- 1人必要です。
- ※ 一定の収入があれば、同一生計者でも可。
- 注意：貸付申込者が未成年の場合、法定代理人(親権者又は後見人)が連帯保証人となります。

申込み手続き (原則事業所経由です)

- 1) 申請者は、まず研修施設に受講を申込み、受講カード等を送付してもらってください。
- 2) 申請者は、次に推薦書以外の提出書類を整え、勤務先事業所へ提出して下さい。
- 3) 事業所は、推薦書を作成し、その他書類を精査のうえ、県社協へ郵送して下さい。

※ 自己資金で受講料を立て替えできない場合は、ご相談ください。

提出書類

- 1) 県社協ホームページよりダウンロードして記入、押印する様式。
① 申請書チェックリスト、② 貸付申請書、③ 個人情報取扱同意書、
④ 推薦書(介護職場作成)、⑤ 借用書(金額を書損じた場合は、再作成して下さい。修正は不可。)
※ 様式を変更しています。旧様式は使用せず、必ず新様式をダウンロードして使用ください。
※ 自宅、職場等でダウンロードできない場合は、下段申込・問い合わせ先(県社協)へお電話下さい。
- 2) 振込口座通帳の写し(表表紙とその裏部分のみ：支店名、かな氏名、口座番号確認)
- 3) 申請者の住民票(世帯の全部、続柄含む、個人番号は除く)
- 4) 連帯保証人の住民票(世帯の全部、続柄含む、個人番号は除く)
- 5) 研修受講を証明する資料(これから受講する方は、まず研修施設への申込を済ませて下さい)
研修施設の受講カード等。左記がない場合は、県社協指定様式の受講証明書(研修施設作成)その他)国家試験対策講座を受講する場合は、申込書写しを添付して下さい。



審査・貸付契約・送金

完備した書類を受付け後、原則1~3週間後を目途に審査結果を通知、送金します。

返還及び返還猶予、返還免除

長崎県内の介護職場に介護職員等として勤務している間、返還は猶予。

次の要件すべてを満たせば、返還不要(免除)となります。

- ① 介護福祉士受験資格を得た年度に国家試験に合格し、翌年度までに資格登録を行う。
※ 不合格の場合は、一度だけ翌年の受験、合格、翌々年度の資格登録を認めます。
 - ② 借入時から介護福祉士登録後の2年間まで、継続して県内で介護職員等として従事。
- ※ 他産業又は長崎県外への転就職、介護職員等以外への職種異動等の場合は、返還が必要。
(やむをえない場合は、申請により最長1年の分割払いが認められます。)
- ※ 借用期間中は、休職、退職、住所変更の届出義務があります。



申込・問い合わせ先

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
介護貸付担当 宛て



TEL 095-894-4027

【詳細は上記HPの募集要項、手引きを参照】



遠慮なく、
電話して下さい。

2019/06/01

令和元年度

長崎圏域 介護職員研修

「楽しく介護をする」

新人職員
向け

入職1～3年目の介護職員及び就業年数に関わらず介護の基本を再確認したい方を対象に、基本的な知識・技術を学ぶとともに、同じような立場でがんばっている他事業所の職員と交流を深めることができる機会として、3回シリーズで実施します。

<第1回>

日時：令和元年7月27日（土）13：30～15：30
場所：「えきまえ」いきいきひろば（長崎市大黒町3-1 交通会館）
内容：仲間作り「語り合える仲間を作ろう」
講師：地域密着型特別養護老人ホームサンハイツ青山中央
生活相談員 魅力伝道師 調 英治 氏

<第2回>

日時：令和元年8月31日（土）13：30～15：30
場所：「えきまえ」いきいきひろば（長崎市大黒町3-1 交通会館）
内容：知識「心を動かす・笑顔を引き出すレクリエーション」
講師：エフステージ白木 せいかつのデイ
機能訓練責任者 山口 健一 氏

<第3回>

日時：令和元年9月28日（土）13：30～15：30
場所：長崎医療こども専門学校 介護福祉科（長崎市元船町2番1号）
内容：技術「基礎から学ぼう！ 介護技術」
講師：長崎県介護福祉士会 会員 井手口 弘明 氏

※申込期限：令和元年 7月19日（金）

裏面の参加申込書に必要事項を記入してFAXしてください。

受講料
無料

令和元年度

長崎圏域 介護職員研修

「心を動かす介護が出来るようにする」

中堅職員
向け

入職4年以上の介護職員を対象に、中堅職員として、利用者に合わせて柔軟に対応できる知識・技術を学ぶとともに、後輩を指導したり、職場全体のチームワークや風土づくりに貢献するなどの役割を理解できるよう、3回シリーズで実施します。

<第1回>

日時：令和元年10月12日（土）13：30～15：30
場所：「えきまえ」いきいきひろば（長崎市大黒町3-1 交通会館）
内容：仲間作り「介護の魅力を語ろう・伝えよう！」
講師：エフステージ白木 せいかつのデイ
機能訓練責任者 山口 健一氏

<第2回>

日時：令和元年11月23日（土）13：30～15：30
場所：「えきまえ」いきいきひろば（長崎市大黒町3-1 交通会館）
内容：知識「一緒に学ぼう 考えよう」～気づきから始まる観察～
講師：有限会社あんのん 代表 白仁田 敏史氏

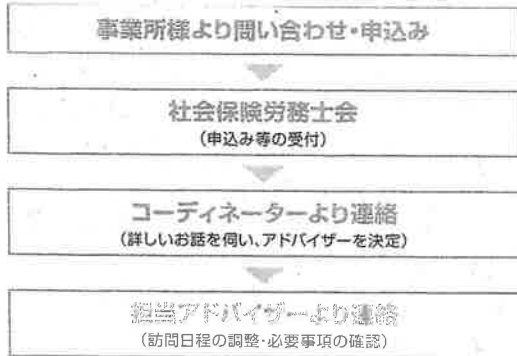
<第3回>

日時：令和元年12月14日（土）13：30～15：30
場所：長崎医療こども専門学校 介護福祉科（長崎市元船町2番1号）
内容：技術「根拠を伝える！ 介護技術」
講師：一般社団法人 是真会
人材開発部 副部長 淡野 義長氏

※申込期限：令和元年10月4日（金）

裏面の参加申込書に必要事項を記入してFAXしてください。

お申込みの流れ



お申し込み

相談内容の確認
現状の把握・要件の整理
必要書類等のアドバイス

担当アドバイザー

計画書類等の作成補助・指導
確認事項査収確認
取得区分の決定

担当者

確認事項整理
書類等の実務指導・最終確認

アドバイザー・コーディネーターとは、厚労省管轄・労務管理の専門家(社会保険労務士)です
※長崎県の委託事業として実施しますので、事業所の費用負担はありません。
※障害福祉サービス事業所については、中核市(長崎市・佐世保市)の所在事業所を除く事業所が対象となります。

〈申込書〉この用紙を使用し、FAXまたはメールにて申込みをお願いします。

ふりがな		担当者名	
事業所名		従業員数	介護職員等 その他
住所	〒	電話番号	人 人
相談内容1			
相談内容2			

FAX/095-821-2515 メールアドレス/info@sr-nagasaki.or.jp



長崎県社会保険労務士会

F8ED-0027
長崎県長崎市中区1-1-1 長崎ビル3階B

☎095-821-4454 FAX.095-821-2515 ✉info@sr-nagasaki.or.jp

県担当課

〈介護保険サービス関係〉長寿社会課 ☎095-895-2431
〈障害福祉サービス関係〉障害福祉課 ☎095-895-2455

長崎県委託事業

介護職員等 処遇改善加算取得促進 特別支援事業

処遇改善加算を取得していない、又は区分を上げたいとお考えの
介護保険サービス事業主様・障害福祉等サービス事業主様へ

現在、介護や福祉の仕事は、賃金が低い・仕事がかつい・休みが取りにくいなど、勤務条件が良くないというイメージがあり、人材の確保が難しくなっています。職場環境を改善し、処遇改善加算を取得することにより、従業員の給料をアップさせ、人材不足を解消しましょう。

長崎県社会保険労務士会と社会保険労務士が、
処遇改善加算取得のためのお手伝いをいたします。

処遇改善加算取得のためのアドバイスと実務指導を行います



資料4

「介護職員処遇改善加算」・ 「福祉・介護職員処遇改善加算」のご案内

介護福祉サービス
事業所対象

福祉福祉サービス等
事業所対象

(注)
文中の「介護職員等」とは、「介護福祉サービス事業所における介護職員」及び、「障害福祉サービス等事業所における福祉・介護職員」を示します。



厚生労働省では、介護職員等の方の処遇改善を図るため、平成29年4月1日から処遇改善加算の拡充を行っています。

Q1 平成29年4月1日から、どのようなところが変わったの？

A1 より加算の高い新たな区分が1つ加わり、全5区分になりました。

平成29年4月から新設された「加算Ⅰ」を取得すれば、介護職員等1人当たり月額3万7千円相当の加算が受け取れます。従来(平成29年3月まで)の加算Ⅰを取得している場合は、月額平均1万円相当の増となります。

(全5区分)

※加算を取得した事業所においては、加算相当額の賃金改善を行うことが必要となります。

新設 加算Ⅰ	加算Ⅱ (従来の加算Ⅰ)	加算Ⅲ (従来の加算Ⅱ)	加算Ⅳ (従来の加算Ⅲ)	加算Ⅴ (従来の加算Ⅳ)
介護職員等1人当たり 月額 37,000円相当	介護職員等1人当たり 月額 27,000円相当	介護職員等1人当たり 月額 15,000円相当	介護職員等1人当たり 月額 13,500円相当	介護職員等1人当たり 月額 12,000円相当
キャリアパス要件 Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの全て + 職場環境等要件を満たす (平成27年4月以降実施する取組)	キャリアパス要件 Ⅰ及びⅡ + 職場環境等要件を満たす (平成27年4月以降実施する取組)	キャリアパス要件 ⅠまたはⅡ + 職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件 ⅠまたはⅡ または職場環境等要件 のいずれかを満たす	キャリアパス要件 Ⅰ・Ⅱ 職場環境等要件 のいずれも満たさない

拡充部分
介護職員等1人当たり
月額10,000円相当増



Q3 処遇改善加算の目的は？

A3 介護職員等の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員等の賃金改善に充てることを目的に創設された加算です。

- ▶加算を取得した事業者は、介護職員等の研修機会の確保や雇用管理の改善などとともに、加算の算定額に相当する賃金改善を実施する必要があります。
- ▶事業者は都道府県などに加算の届出をした上で、加算請求は国保連に行う必要があります。支払の委託を受けた国保連は事業者に加算(報酬)を支払い、事業者は介護職員等の賃金改善を行います。

(加算の届出の流れ)



Q2 「キャリアパス要件」「職場環境等要件」とは？

A2 処遇改善加算の申請のために必要な要件は、以下のとおりです。申請できる加算は、どの要件を満たしているかによって異なります。

▶キャリアパス要件: Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3種類の要件があります。

- Ⅰ……職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること
- Ⅱ……資質向上のための計画を策定して、研修の実施または研修の機会を設けること
- Ⅲ……経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること(新設)

～キャリアパス要件Ⅲによる昇給の仕組みの例～

- 「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組み
- 「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組み
- 「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組み



▶職場環境等要件: 賃金改善以外の処遇改善(職場環境の改善など)の取組を実施すること。

※処遇改善加算を取得するにあたっては、賃金改善等の処遇改善の内容等について、雇用する全ての介護職員等へ周知する必要があります。

●従来の処遇改善加算Ⅰを取得している場合

平成29年4月1日から新設された「加算Ⅰ」を取得すると、更に月額平均1万円相当、介護職員等の方の賃金を上げることができます。

※新設された加算Ⅰを取得するには、従来の加算Ⅰの要件に加えて、キャリアパス要件Ⅲを満たす(キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び職場環境等要件を全て満たす)ことが必要となります。

※加算の申請には、処遇改善計画書と就業規則・給与規程などの必要書類を、都道府県知事などへ届出する必要があります。

●処遇改善加算をまだ取得していない場合

加算の取得によって、これまでよりも介護職員等の方への賃金を増やすことができます。あなたの事業所が算定要件を満たしているかどうか確認してみてください。

※加算の算定要件の確認と申請には、処遇改善計画書と、就業規則・給与規程などの必要書類を、都道府県知事などへ届出する必要があります。

より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン）

[概要]

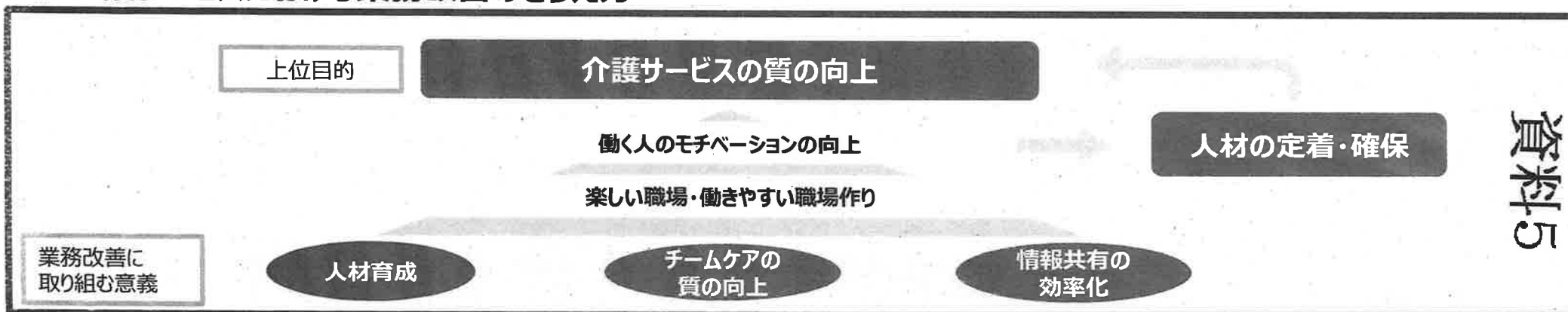
目的 → 業務改善に向けたノウハウの普及

- 実際に業務改善に取り組む介護事業者を支援するため、業務改善の手引きを作成し、介護施設における業務改善に取り組むためのノウハウを普及する。
- 効果的な普及のため、介護事業者団体等に業務改善の手引きを配布し、横展開を支援する。

ねらい → 業務改善の取組経験のない事業所でも取り組みやすくする道案内のツール

1. 「介護サービスにおける業務改善」の上位目的は介護サービスの質の向上。取組を通じ楽しい職場・働きやすい職場が実現し介護で働く人のモチベーションが向上することにより、人材の定着・確保に繋がり、その結果、介護サービスの質の向上に結びつく考え。
2. 業務改善の取組経験がない施設でも手軽に取り組みやすくする。
3. 活動の流れや取組方法をステップ形式で説明し、**先進事例や本事業で創出した事例**を用いて**解決のステップ**を紹介。
4. 介護施設の事例には**介護職以外の人材の活用例**や**介護ロボットの活用例**も掲載。例えば、シルバー人材、見守り機器など。
5. **課題のみえる化ツール**として「気づきシート」、「因果関係図」、「業務時間調査票」を紹介。
6. 取組を「職場環境の整備」、「業務の明確化と役割分担（テクノロジーの活用）」、「情報共有の効率化」など7つに分類。

1. 介護サービスにおける業務改善のとらえ方



資料5

より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き）

（介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン）

[概要]

2. 業務改善の取組

① 職場環境の整備

取組前



取組後



-10-

② 業務の明確化と役割分担 （1）業務全体の流れを再構築

介護職の業務が
明確化されて
いない



業務を明確化し、
適切な役割分担を
行いケアの質を向上



② 業務の明確化と役割分担 （2）テクノロジーの活用

職員の心理的
負担が大きい

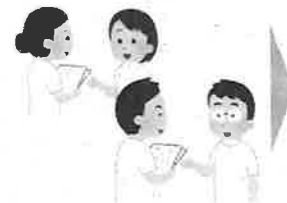


職員の心理的
負担を軽減



③ 手順書の作成

職員によって異なる
申し送り



申し送りを
標準化



④ 記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記



タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有

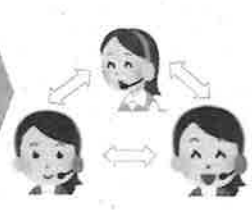


⑤ 情報共有の工夫

活動している
職員に対して
それぞれ指示



インカムを利用した
タイムリーな
情報共有



⑥ OJTの仕組みづくり

職員の教え方に
ブレがある



教育内容と
指導方法を統一



⑦ 理念・行動指針の徹底

イレギュラーな
事態が起こると
職員が自身で
判断できない



組織の理念や行動
指針に基づいた
自律的な行動



介護ロボット・ICT 導入促進セミナー

「先進的な取り組みと事例で学ぶこれからの介護」

本セミナーは、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減や生産性の向上にむけて、介護ロボット・ICT導入の意義や、効果的な導入方法を理解し、介護の質の向上、介護人材の確保・定着を図ることを目的に開催いたします。

介護ロボット・ICTを活用できる人材の資格「スマート介護士」を創設した社会福祉法人善光会 サンタフェ総合研究所より所長の松村氏の御講演に加え、県内で先進的に取り組む施設職員による事例紹介、介護ロボット・ICTの実機紹介（展示と機器説明）を行います。

2020

会場：佐世保市労働福祉センター 大会議室

3 / 9 (月) 13:30~17:00

【参加費用】 無料

【定員】 100名

申込締切：2月12日(水)

講演

社会福祉法人 善光会
サンタフェ総合研究所所長
所長 松村 昌哉氏



プロフィール

2012年社会福祉法人善光会入職後、事業戦略室での企画業務や、介護老人保健施設アクア東靴谷施設長等のマネジメント業務、介護ロボット研究室での介護ロボットの研究・導入から実証等、幅広く手腕を発揮する。17年10月「サンタフェ総合研究所」の設立に伴い、所長に就任。「スマート介護士」資格の創設をはじめ、メーカー等への開発支援や福祉施設向けの経営支援、関係省庁向けの調査報告などを行なう。

事例紹介

- 社会福祉法人なごみ会
- 社会医療法人白十字会 介護老人保健施設サン

効果的に介護ロボット・ICTを導入されている県内施設の取り組みを、実際に現場で活躍する職員の方から紹介していただきます。

展示

会場内に介護ロボット・ICTの
体験・相談ブースを出展します！

(展示予定のロボット・ICT)

・移乗支援機器、排泄支援機器、入浴支援機器、見守り支援機器、介護ICT その他

お問い合わせ・参加申し込み先

- 13:00~ 受付
- 13:30~ 開会挨拶
- 13:40~ 松村氏 講演
- 14:40~ 休憩
- 14:50~ 事例紹介(なごみ会、白十字会)
- 15:50~ 介護ロボット・ICT 体験展示
- 17:00 閉会

お申込みは別添の参加申込票に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。

【お問い合わせ】

長崎県長寿社会課 池田、町田
電話 095-895-2440
FAX 095-895-2576

介護ロボット・ICT を効果的に活用している 先進施設見学ツアー

2020

3 / 5 (木) ~ 6 (金) (一泊二日)

【参加費用】**無料**【定員】**40名**
申込締切: 2月12日 (水)

※宿泊・食事等については自己負担となります。

ここがポイント

- 介護現場での介護ロボット・ICT の活用、働く人を幸せにする施設経営のヒントが学べます！
- 介護ロボット・ICT の導入プロセスや、活用の実態を「見て、聞いて」学びます！

このような施設・事業所様へおすすめします！

- 介護ロボット・ICT の導入を検討している
- 介護ロボットを導入しているが、活用できていない
- 職員の離職率低下に向けた取組を知りたい
- ご利用者やそのご家族の満足度を高める取組内容について知りたい

社会福祉法人 のぞみ会

令和元年度より介護スタッフが中心となり、「ICT・介護ロボットプロジェクトチーム」を発足。セミナーや介護機器展示会への参加、既に導入している施設への見学を通して使用目的に合った介護ロボットを選定、導入している。「床走行式電動介助リフト」「HUG」「見守りセンサー」が大活躍中。

社会福祉法人 スマイリング・パーク

介護現場における「ICT 活用」の最先端事例として、厚労省に取りあげられるとともに、介護現場で情報通信技術（ICT）を利活用した経営を実践している点や、離職率が低い職場であることが評価され第9回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 実行委員会特別賞を受賞。マネジメント手法においても全国で高い評価を受けている。

3月5日 (木)	9:00	長崎駅前出発
	10:00	社会福祉法人のぞみ会見学
	17:00	社会福祉法人スマイリング・パーク見学 (宮崎県都城市宿泊)
3月6日 (金)	9:00	社会福祉法人スマイリング・パーク見学
	17:00	長崎駅前到着 (予定)

お問い合わせ・参加申し込み先

お申込みは別添の参加申込票に必要事項を記入の上、
FAXでお申込みください。

【お問い合わせ】
長崎県長寿社会課 池田、町田
電話 095-895-2440
FAX 095-895-2576

介護助手の仕事体験 参加者の募集 (参加無料)

※実施施設は裏面をご参照ください

介護助手とは…

老人ホーム等の介護事業所で、清掃や片付けなどの身体介護以外の業務を担う仕事

★その介護助手の仕事体験を希望する参加者を募集しています。

＜仕事体験の流れ＞

1
参加申込

2 体験前の基礎研修
(1日、3～6時間程度)
最低限必要な知識を知っていただくための講座、業務内容やそのやり方の説明と体験日の日程調整 等

3 介護助手の仕事体験
(3時間×3日間程度)
参加者・体験施設の都合を考慮した日程で仕事体験を実施。実際の仕事や職場の雰囲気を実験してください。

4 アンケート
体験終了後、就労の意向がある方には、職業紹介所等を紹介しします。



- 1 対象者
 - ・男女問わずおおむね60歳以上の方ならどなたでも可 (参加費無料)
 - ・介護助手の業務体験は、体力にあわせて行いますので安心してお申込ください。
- 2 介護助手の仕事体験前の基礎研修の開催日、体験できる業務内容等
 - ・今回の仕事体験は、裏面の実施施設一覧に載っている各施設で実施します。
 - ・仕事体験の前に、体験を希望する施設で体験前の基礎研修を行います。
 - ・体験前の基礎研修の開催日、体験できる業務内容は各施設で異なりますので、裏面をご参照いただき、興味のある施設に、電話でお問い合わせください。
- 3 介護助手の仕事体験の実施日
 - ・仕事体験の実施日は、2の基礎研修の実施時に、施設と参加者の方で相談の上、決定します。
 - ※仕事体験は3時間×3日間程度を基本としますが、事情に応じて調整します。
- 4 申込方法
 - ・参加を希望される方は、希望する施設に直接お電話いただき、「介護助手の仕事体験への参加を希望して電話した」とお伝えください。

おおむね60歳以上の方対象

主催：長崎県、長崎県老人福祉施設協議会、長崎県老人保健施設協会、
長崎県認知症グループホーム連絡協議会、ながさき生涯現役応援センター

介護助手の仕事体験事業の実施施設と開催日程

介護助手の仕事体験は以下の施設で実施しています。
興味のある方は、ご希望の施設に電話でお問い合わせください。

地区	法人名	施設名	住所	電話番号	体験前の基礎研修の開催日時	体験できる業務の内容	交通費	謝金 ※基礎研修の日除く
長崎	社会福祉法人日輪会	特別養護老人ホームかたぶち村	長崎市片淵3-500-2	095-828-5680	R元.11.19 14:00~16:00	ご利用者とのコミュニケーション、居室のシーツ交換や清掃、食事の配膳下膳等	1000円以内/日 ※実費分をお支払い	2000円/日
	社会福祉法人樹陽会	特別養護老人ホームプレジールの丘	長崎市立山2-16-5	095-829-3270	参加者と相談の上、決定	入居者様のお話し相手・趣味活動のお手伝い・洗濯・掃除・ベッドメイキング等	1,000円/日以内 ※基礎研修の日除く	2,000円/日
	医療法人和仁会	中の里	長崎市古賀町815-2	095-837-8880	R元.12.18 9:00~12:00	入所者の方との話し相手、食事の配膳・下膳、認知症の方の見守り等	1,000円/日	2,000円/日
	社会福祉法人致遠会	特別養護老人ホームサンハイツ	長崎市油木町65-14	095-843-3812	R元.10.23 13:00~16:00	配膳、下膳、食器洗い、掃除、洗濯、洗濯ものたため、シーツ交換、見守り、リハビリ準備、環境整備等	実費 ※上限 1,000円/日	2,000円/日
	有限会社らくてん	グループホームかわびら	長崎市川平町1199	095-894-3006	R元.10.26 10:00~13:00	認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	1,000円/日	2,000円/日
	社会福祉法人平成会	グループホーム秋桜	長崎市滑石6丁目4番3号	095-856-2940	R元.11.25 9:00~12:00	認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、等	1,000円/日	2,000円/日
時津	社会福祉法人時津会	特別養護老人ホーム時津荘	時津町西時津郷1235番地	095-882-0123	R元.11.12 13:00~16:00	入居者の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の整理等	1,000円/日	2,000円/日
大村	医療法人みどりグループ	リハビリセンター大村	大村市田下町930-3	0957-55-7811	R元.11.1と R元.11.8 9:00~12:00	話し相手、見守り、片付け、入浴の準備、シーツ交換等	1,000円/日	1,000円/日
	社会福祉法人大村福祉会	特別養護老人ホーム泉の里	大村市東本町583	0957-54-2105	R元.11.21 13:30~15:30	入所者の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	無し	予算範囲内で 2,000円/日
雲仙	社会福祉法人瑞幸会	特別養護老人ホームうんぜんの里	雲仙市瑞穂町古部乙1392-1	0957-77-4011	R元.10.29 13:30~16:30 ※日程は要相談	見守り、ベッドメイキング、配膳、清掃、片付け、備品の準備、ご利用者との話し相手、趣味活動のお手伝い等	1,000円/日	2,000円/日
佐世保	社会福祉法人朋友会	介護老人保健施設ひまわり	佐世保市指方町5040-3	0956-20-2100	随時 ※事前にご連絡下さい	居室・フロアの清掃、配膳の準備・片付け、入浴の準備、レクリエーションの準備・片付け、見守り等	1,000円/日	2,000円/日
	医療法人翠山会	介護老人保健施設すいざん荘	佐世保市赤崎町74番地2	0956-26-0555	R元.10.29(火) 9:00~12:00	認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	1,000円/日	2,000円/日
	社会福祉法人豊寿会	ケアハウスあかりさき	佐世保市赤崎町1042	0956-28-1616	R元.10.26 9:00~12:00	ベッドメイキング、配膳時の注意、清掃、片付け、備品の準備等	1,000円/日	2,000円/日
平戸	社会福祉法人白寿会	特別養護老人ホーム平戸荘	平戸市紐差町450	0950-28-1155	R元.11.28 10:00~15:00	認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	1,000円/日	2,000円/日
五島	医療法人山下医院	リハビリセンターふくえ	五島市吉田町2390	0959-72-3535	R元年11.5 10:00~12:00	居室清掃、ベッドメイキング、シーツ交換環境整備、入所者との話し相手、趣味活動のお手伝い等	1,000円/日	無し
	社会福祉法人五島会	介護老人保健施設五島福寿園	五島市吉久木町908-1	0959-74-2131	R元.11.1 9:00~12:00	認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	1,000円/日	2,000円/日
	社会福祉法人なごみ会	(かけはし木場・福江)	五島市木場493-1	0959-74-5221	R元.10.29(火) 13:30~16:30	見守り、利用者のお話し相手、趣味活動のお手伝い、ベッドメイク、配膳下膳など。同一法人が運営する下記の事業所で体験可能です。体験先事業所や日程は基礎研修終了後、相談の上決定します。 ○かけはし木場短期入所(木場町493番地1) ○かけはし福江短期入所・通所介護(武家屋敷三丁目2番6号)	無し	2,000円/日
	社会福祉法人さゆり会	特別養護老人ホーム只狩荘	五島市富江町黒瀬585	0959-86-2426	令和元.11月 3時間程度	清掃、配膳下膳、洗濯、ベッドメイキング、見守りなど。同一法人が運営する下記の事業所でも体験可能。 ○松寿園(松山町196番地) ○ひだまりの舎(下大津町550番地4) ○みはらし荘(下崎山町722番地) 基礎研修は松寿園でも行います。体験先事業所や日程は基礎研修終了後、相談の上決定。	無し	2000円/日
上五島	社会福祉法人清和会	養護老人ホーム朝海荘	新上五島町奈良尾郷805-1	0959-44-0270	要相談	ご利用者への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	上限 1,000円/日	2,000円/日
対馬	社会福祉法人梅仁会	養護老人ホーム丸山	対馬市峰町三根36-1	0920-83-0780	R元年.10月下旬	認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い、清掃、片付け、備品の準備等	1,000円/日	2,000円/日

※ご不明な点は、長崎県庁長寿社会課(☎095-805-2440)にお問い合わせください。

1. 目的

本セミナーは以下のことを目的として開催する。

- 多くの介護施設に外国人介護人材を受け入れる制度の周知を図ること
- 介護施設の外国人介護職員受入への動きを促進すること
- 県が実施する奨学金支援等の周知を図り、活用を促すこと
- 県が進めるベトナムの大学との連携を活かした外国人介護人材の受入に参画する介護施設を増やすこと

2. 開催日時 令和2年1月10日(金) 13:30~17:15

3. 開催場所 長崎県庁 行政棟1階 大会議室 A、B、C

4. 参加対象 県内の介護施設(介護事業所の管理者)等

5. セミナーの内容

(1) 外国人介護職員受入制度の概要説明 13:30~15:00 (90分)

講師：株式会社オリーブ 様

〈説明内容〉

- 在留資格「介護」、技能実習、特定技能、それぞれの在留資格ごとの制度概要
- 在留資格ごとの違いやメリット・デメリット
- 受入に要する費用等
- 外国人介護人材の受入にあたっての導入部分(まず何をすればいいか)

(2) 休憩 15:00~15:10 (10分)

(3) 県内監理団体との名刺交換会 15:10~15:50 (40分)

(4) 外国人受入事業所による事例紹介 15:50~16:15 (25分)

説明者：社会福祉法人 致遠会 様

〈説明内容〉

- 介護人材を受け入れようと思ったきっかけ
- 介護人材を受け入れるために、まずどういうきっかけで、誰に話をしたか
- 現地には行ったのか
- 外国人介護人材を受け入れるために、施設長(又は管理者、受入担当者)としてどのように動いたか、なにをしたか

(5) 長崎県で働く外国人介護人材からの体験紹介 16:15~16:40 (25分)

説明者：LIFE・DESIGN 株式会社 様

(6) 行政説明(県が実施する取組) 16:40~16:55 (15分)

説明者：県長寿社会課

- 県が実施する奨学金支援事業等の取組
- ベトナムの大学と連携した外国人介護人材受入スキームの紹介

(7) その他(質疑応答等) 16:55~17:15 (20分)

介護福祉士の資格保有者は
離職した際、
福祉人材センターへの届出が
努力義務となっています。

高齢社会が進むなか、介護の仕事はますます社会的に重要な仕事となっています。介護職として働く人は増え続けていますが、現在、そして近い将来、介護を必要とする高齢者も増加し続けているため、介護の資格、技術、経験を持つ方々は、とても貴重な存在です。そこで、国は社会福祉法を改正し、介護福祉士の資格を持つ方々が、介護の仕事から一度離れても、いつでも介護の仕事で再び活躍いただけるように届出制度を創設。福祉人材センターに届出、登録していただくことで、介護に関わる最新情報の提供や研修によるスキル維持・向上のサポート、就職の意向をもった時には、最適な就業場所を紹介するといった支援を継続して受けることができるようになりました。

また、介護福祉士とは異なり、法律による努力義務はありませんが、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、(旧)ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、(旧)介護職員基礎研修を修了した方も、福祉人材センターに届出ると支援を受けることができます。



介護福祉士の
お守り、
できました。

お忘れなく。
あなたを生涯支える
離職時の届出制度

対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級、2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター
都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

せつがくの、
資格。

介護福祉士^等
の資格をお持ちの
皆さんへ



ご存知ですか？
あなたを生涯支える
離職時の届出制度

対象資格・研修

介護福祉士	介護職員初任者研修	介護職員実務者研修	旧ホームヘルパー養成研修1級、2級課程	旧介護職員基礎研修
-------	-----------	-----------	---------------------	-----------



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター
都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

介護福祉士等の 有資格者を 生涯サポート

サポート 1

最新の情報をお届け

介護の仕事に関する様々な情報を届出の方々それぞれのマイページにお届けします。

例) 福祉・介護に関するニュース、就職活動に役立つ情報、各種イベント情報、就職先を探す方には、希望に応じた福祉・介護分野の求人情報

サポート 2

知識・技術の再習得研修や 職場体験も。

ブランクのある方には、介護の知識・技術の研修や、介護の職場の現状や個々の職場の実情を肌で知るための職場体験のサポートも行います。

サポート 3

都道府県ごとのセンターが きめ細かに対応。

再就職をご希望の場合、ホームページ上でのサポートに加えて、各都道府県の福祉人材センターが、きめ細かく求職者からご相談に応じ、新しい活躍の場と出会う手伝いをいたします。

4つのステップで簡単にご登録

<https://www.fukushi-work.jp>

福祉とお仕事

登録は
こちらから



STEP 1 /



- 「福祉のお仕事」ホームページにアクセス。
- 届出者(介護)の方を選択。

STEP 2 /



- 新規登録を選択。

STEP 3 /



- 利用規約に同意する。

STEP 4 /



- 仮登録申請を入力。(メールアドレス等)
- 受信したメール記載の本登録用URLを選択。
- 表示画面にそって、届出に必要な情報を登録。
 - 届出登録が完了。
- 届出者マイページにログインできる。